

令和元年度 第1回大山崎町社会教育委員会議の報告

I 日 時 : 令和元年5月27日(月) 午後2時~同4時00分

II 場 所 : 大山崎町役場 3階 防災会議室

III 出席者 : 18名

○ 出席委員(9名)

○ 欠席委員(0名)

○ 事務局(9名)

教育長・教育次長・学校教育課長・生涯学習課長・歴史資料館長・文化芸術係主幹・参与・その他2名

IV 会議名 : 令和元年度第1回大山崎町社会教育委員会議

V 内 容 : 以下のとおり

1 開 会

事務局

2 教育長あいさつ

教育長

3 令和元年度・令和2年度大山崎町社会教育委員委嘱

※ 事前配付資料確認と当日配付資料の確認(別紙参照)

※ 大山崎町社会教育委員会議運営規則により本会議の成立を宣言

4 議 題

(1) 大山崎町社会教育委員長・副委員長の選出について

(2) 乙訓社会教育委員等連絡協議会 役員の選出について

事務局

◎ 各委員が承認

◇ 就任のあいさつ

委員長

副委員長

※ これ以降の進行は委員長が担当

(3) 平成30年度社会教育委員会議関係事業報告について

事務局—平成30年度町社会教育委員に関する内容と実績を報告

◎ 各委員が承認

(4) 平成30年度生涯学習課関係事業報告について

事務局—「生涯学習・スポーツ振興係」、「体育館」、「文化芸術係」、「中央公民

館」、「歴史資料館」、の順に平成 30 年度実績を報告

* 質疑応答

○委員長—大阪北部地震が昨年あったが、体育館の利用人数にそれほど影響しなかったのか。

事務局—6月18日が地震発生の日で、その直後は大体育室の修繕と被害状況の確認のためしばらく閉館し、小体育室については点検直後に利用いただいた。利用人数に大きな影響はなかったように思われる。

◎ 各委員が承認

(5) 令和元年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について

事務局—令和元年度町社会教育委員に関係する計画（案）を報告

(6) 令和元年度生涯学習課関係事業計画（案）について

事務局—「生涯学習・スポーツ振興係」、「体育館」、「文化芸術係」、「中央公民館」、「歴史資料館」、の順に令和元年度計画（案）を報告

* 質疑応答

○委員長—歴史資料館の事業計画で「アジア・太平洋戦争時の…」とあるが、「アジア」をあえてつけているのか。

事務局—戦争について、中国との間で起こったこととアメリカとの間で起こったことを分けて考えていこうとする流れがあり、小学校の教科書でも「アジア」が使用されているため、表現させていただいている。

○委員—「茶碗づくり」の講師に館長と書かれているが、館長が粘土で作成されるのか。

事務局—館長と町内講師の指導のもとで茶碗作りをすることが先日決まった。

○委員—お茶碗だけでなく、山崎といえばイノシシも作ってはどうか。山崎といえば、イノシシなので。

◎ 各委員が承認

(7) その他

①生涯学習課所管施設に係る運営規則の一部改正について

事務局—使用許可申請期間の変更（申請期間の延長）について当日配付資料を基に説明

○大山崎町体育館設置条例施行規則

○大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則

○大山崎町立学校施設の開放に関する規則

* 質疑応答

<大山崎町体育館設置条例施行規則について>

○委員—使う側にとっては良いと思うが、前日に変更しても、使用料を返却するのか。

事務局—これまでは7日前に申請いただき、変更等の還付もそれまでとしていたものを、前日までに変更しようとするものである。

○委員長—土曜日だと、前日までに金融機関に使用料を納めることができないのではないか。

事務局—これまでどおり、体育館の窓口で利用の申請を行い現金でお支払いただく。

○委員—従前は一月前の申請ではなかったか。

また、使用を止める場合も使用変更とするのか。

事務局—これまで、相当の理由があった場合は、7日前までは取り消しを認めていた。

変更は、例えば使用する日を「1日」から「5日」に変更するようなことである。申し込んでいた「5日」を止めにするのは変更ではなくキャンセルということで、取り消しになる。

○委員—キャンセルも使用の変更と捉えていた。

<大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則について>

○委員—当日、というのは雨天を意識してのことか。

事務局—天候のためではなく、当日「もし岩崎運動広場が空いているのであれば使いたい」という問い合わせがまれにあり、それに応えるということで使用者の利便を図るもので、若干ながら利用料の増にもつながると思われる。

○委員—土曜日、日曜日は執務時間外なので、当日受付は無理か。

事務局—体育館で受付可能である。

○委員長—岩崎運動広場について変更に係る規定はないのか。

事務局—現行の規則には変更に係る規定はなく、使用許可の申請及び使用料納付の第4条の規定のみとなっており、この条を変えようとするものである。

○委員長—これまでそういった変更はなかったのか。

事務局—これまで、テニスコートが天候等で使えなかった場合には、現場で柔軟に対応させていただいていた。

○委員—使用者に有利になる変更ということか。キャンセルが早くわかれば他の人が使えるが、例えば、一週間くらい前にキャンセルがわかっても、ギリギリまで言わなくてもいいということか。

事務局—体育館については使用料の還付の期日を設けているが、岩崎については例規上明記していない。現場の運用の中で柔軟に対応してきた。確かにルールを上手く使われてしまうと、本来使えた人が使えないこともある。ただ、これまでからキャンセルについては理由を聞き取り、致し方ない場合における運用となっている。この点についてはこれまでどおりやっていきたいと考えている。

<大山崎町立学校施設の開放に関する規則について>

- 委員—スポーツ開放では、土曜日の夜などに学校を貸している者と思うが、「利用希望日当日までに所定の申込書…」ということは、土曜日の夜は教育委員会が開いていないので、学校で直接受付することとなるのか。
- 事務局—当日の夜に使いたい場合も、体育館で受付することとなり、学校で受付するものではない。
- 委員長—貸し出しについて、体育館から学校へ連絡しているのか。
- 事務局—お見込みのとおり。
- 委員—当日夜に使いたい場合、昼に体育館に申し込みに行くことになるが、そのときに窓口でトラブルが起きるのではないか。色々な人がいるから心配である。
- 事務局—従前から、使いたい方は早くに申請しており、当日空いている場合の利便性を確保するものである。
- 委員長—学校施設を利用する場合は事前に登録していただいているのですね。
- 事務局—もともと、年間を通じて利用する団体に登録していただいている。それ以外では、町の教育委員会や体育協会等の関係者となっているため、窓口での混乱は考え難い。
- 委員長—学校の職員に影響はないか。
- 委員—問題ない。
- ◎ 各委員が承認

②大山崎町社会教育施設 使用料金の適正化について～その2～

事務局—当日配付資料を基に説明

○近隣自治体の料金設定の状況

○本町施設に係る運営・維持費用の概要

*質疑応答

- 委員—「大山崎町施設の維持管理経費の主な内訳」の3年平均を見ると、平成27年度と平成29年度で開きがあるのは何故か。修繕の費用なのか、今後、平成30年、31年と続けて見ると平準化されるのか。
- 事務局—平成28年度当初については、ホールの閉鎖や点検費用がかかっている。平成29年度については、ホールに係る維持管理費用がかかっている。公民館の見通しについては、今後の経費は横ばいかと思われる。桂川河川敷公園については、年や季節によってばらつきがある。大きな水害等があつて水に浸かれば復旧に費用がかかることがある。
- 委員—照明をLEDに替えたことも関係あるか。
- 事務局—体育館はLED照明に交換されたが、ふるさとセンターは交換中である。したがって、資料に上げている施設については経費に反映されていない。公民館の照明のLED化は今後計画的に実施したい。資料館のLED化については検討中である。
- 委員長—桂川河川敷公園の収入が減っているのは水害によるものか。

事務局—お見込みのとおり。夏期の集中豪雨等で水没すると、復旧に時間がかかる。

○委員—公民館の維持管理が赤字で一千万円もかかっているのは、施設が古く空調や壁が傷んでいるからか。

事務局—本館、別館ともに昭和48年度から使用されており、老朽化のため毎年どこかの修繕が必要である。

○委員—やはり、使用料を上げる方が良いのではないか。

○委員長—使用する者にとっては料金が安いのはありがたいことだが、他の市町村と比べてあまりにも安いと感じる。赤字を減らす必要がある。昭和48年に開館し、それ以降ずっと使用料が据え置かれているのはどうか。物価も上がっているので、それに見合った設定をするのが良いのでは。

事務局—なお、向日市公民館（物集女、寺戸、鶏冠井、上植野、森本）については、小規模な地域の公民館という分類である。

○委員長—向日市公民館のように、平日とそれ以外で料金を分けているところも増えている。そのあたりも課題かと思われる。

○委員—賃貸物件と考えると近隣市町村に比べて安い。平均的に合わせた方が良いのでは。

○委員長—この件については、皆さんからのご意見を元に次回の会議で事務局から提案いただく、そのように取り扱うこととしてよろしいですか。

◎ 各委員が承認

※ これ以降の進行は事務局が担当

5 その他

(1) 事務局からの報告

① スイスフェンシングチームの事前合宿に係る視察来訪について

② 第4回大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会の日程・要項等について

6 閉会あいさつ

副委員長